

## 鈴木強平の生涯

## 一木炭統制期における群馬県の木炭商業者組織の動向把握を目的して一

土屋智樹<sup>1</sup>・山下詠子<sup>2</sup>・関岡東生<sup>2</sup>

1 東京農業大学大学院

2 東京農業大学

**要旨：**本研究は、第二次世界大戦中から戦後期にわたる木炭統制期の群馬県における木炭商業者組織の動向の把握を目的として、木炭商人であり戦後政界へと進出した鈴木強平の生涯を整理した。鈴木は、1919年に父が経営する木炭問屋を継ぐ。1935年になると群馬県木炭連合会の会長に就任し、産業組合反対運動を推進して、政策の方針と反対の立場を執った。第二次世界大戦下においては、群馬県の木炭統制を担う組織や前橋市の商業部門の代表に就任し、業務を務めた。戦後、鈴木は木炭商業業界からの後押しにより政界へと進出する一方で、戦時期の木炭統制組織を引き継いだ協同組合の主要な役職にも就任した。

**キーワード：**鈴木強平、木炭商業者組織、木炭統制

**Life of Kyohei Suzuki and the trends in the charcoal trader organizations in Gunma Prefecture during the charcoal control period (1937-1950)**

Tomoki Tsuchiya<sup>1</sup>, Utako Yamashita<sup>2</sup>, Haruo Sekioka<sup>2</sup>

Graduate School of Tokyo University of Agriculture 1

Tokyo University of Agriculture 2

**Abstract:** The purpose of this study was to follow the life of Kyohei Suzuki (1898-1966), who was a charcoal trader and a politician later after the WWII, for the purpose of understanding the trends of charcoal trader organizations in Gunma Prefecture during the charcoal control period (1937-1950). In 1919, he took over the management of his father's wholesale store and became a charcoal wholesaler. In 1935, he became chairman of Gunma Prefecture Charcoal Federation, promoting the movement against industrial associations, which means he took the position of opposition to the government policy. During the war, he was appointed as the representative of both the charcoal control organization in the Prefecture and the commercial department in Maebashi City, and worked for the charcoal control there. After the WWII, he entered politics with the support of the charcoal business, while appointed to the main position of the charcoal cooperative that took over the charcoal control organization established during the war.

**Key-word:** Kyohei Suzuki, charcoal trader organization, charcoal control

## I はじめに

筆者らは、近代日本の木炭業界の成立と展開において、木炭商業者組織が大きく関与してきたことを明らかにするとともに、社会に対する木炭商業者組織結成の意義を究明することの重要性を主張してきた(注1)。本研究では、第二次世界大戦中から戦後期にわたる木炭統制期の群馬県における木炭商業者組織の動向を検討するために、主要人物である鈴木強平に注目し、その生涯について整理・検討を行った。

まず木炭統制の展開を示すと、我が国では、1937年の

日中戦争の開戦に伴い、翌年の「国家総動員法」の公布等により本格的な経済統制が始まる。当時、我が国の産業用および家庭用の燃料として主要な位置にあった木炭も経済統制に関する各種政策の対象品目とされ、1937年8月公布の改正「暴利取締令」にはじまる価格統制、1939年12月公布の「木炭配給統制規則」にはじまる流通・配給統制に組み込まれる。さらに、1942年4月に導入された「薪炭報告手帳制」(注2)に象徴される増産統制も行われている。これらの木炭の生産・流通に対する統制は、第二次世界大戦の終結後も存続し、1950年3月に撤廃さ

れる(1)。

木炭統制のうち、流通・配給統制では、生産から集荷、荷受、卸売、小売の各段階において組織が結成され、組織単位で業務が遂行される。しかし、この統制構造の根拠となる1940年3月29日公布の「木炭需給調節特別会計法」の法案(同月15日衆議院に上程)では、卸売段階を除外し、配給段階を産業組合系統(注3)の組織に一元化する構想であった(13)(注4)。このため、東京の木炭商業界の代表となった廣瀬與兵衛(注5)が全国の木炭商業者を牽引して請願運動を起こし、これを受けて統制構造に卸売の組織が組み込まれ(12)、産業組合系統と商業者組織系統に二元化される。

木炭商業者組織は、木炭統制の展開にともなって組織の再編・改組・移行を繰り返している。その動向は、まず戦時期の配給統制業務を担うために「商業組合法」(注6)に基づく組織(商業組合)を結成する。この組織は、戦争の激化にともなう統制の強化を図るために施行された「商工組合法」(1943年)に基づいて、木炭統制の荷受と小売の組織とともに一つの組織(統制組合)に統合される。戦後になると、この統制組合は、1946年施行の「林業会法」に基づく組織(林産組合)に改組・移行して統制業務を担う。そして、林産組合は1948年公布の「薪炭需給調整規則」の施行およびGHQからの命令によって組織を解散・再編成し、株式会社へと移行して1950年に木炭統制が撤廃されるまで配給業務を担う(注7)。

全国ではこのような木炭商業者組織の動向が一般的であるが、群馬県では異なる動向を示している。群馬県では、戦中期における統制組合が生産部門も担当しており(注8)(14)、また林産組合からの移行の際に株式会社ではなく協同組合が設立されている。さらにこの協同組合は「総司令部に統制組合から、林産組合を通じ、配給業務のみならず薪炭の増産にも、全組合を挙げて努力した功績を認められ(13)」ている。これらから、生産者側、商業者側、さらに行政を含め三者の関係性が他の地域と異なることが示唆される。対して、木炭統制期における群馬県各木炭商業者組織には、木炭商人であり政界にも進出した鈴木強平(以下、鈴木)が代表を務めている。

上記を背景とし、本研究は木炭統制期における群馬県の木炭商業者組織の動向を鈴木強平の経歴や取組について検討する(注9)。検討する際に、文献調査の結果から鈴木の実業を木炭商業界における立場を軸として、薪炭商になる前の①揺籃期、薪炭商人として活動した②薪炭商期、第二次世界大戦中の群馬県における木炭商業者組織の代表を務めた③木炭統制牽引期、戦後、衆議院議員に当選し、政界へと活動の場を拡げた④政界進出期、政

界から離れた⑤晩期と画期した。

## II 鈴木強平の生涯(1898 - 1969年)

**1. 揺籃期(1898 - 1919年)** 鈴木は1898年4月に群馬県前橋市連雀町において、鈴木留太郎(注10)の長男として生まれる。鈴木は1918年(20歳)に慶應義塾大学に入学するが、翌年に父が病で倒れたため、大学を中途退学し(注11)、帰郷して木炭問屋を継いだ(9)(注12)。

**2. 薪炭商期(1920 - 1939年)** 鈴木は1934年(36歳)に木炭問屋だけでなく製炭業(注13)にも従事している。また1935年(37歳)には、群馬県木炭連合会(注14)の会長に就任しており、さらに反産運動(注15)時に群馬県の燃料業界の代表として活躍(10)していた。鈴木は、この時期に木炭商として力を付け、製炭業界への参入や群馬県の木炭商業界の代表を務めるまでに成長しており(注16)、また政府の方針に反発する立場を執った。

**3. 木炭統制牽引期(1940 - 1945年)** 第二次世界大戦期において、鈴木は1940年3月(42歳)に小売業者の組織である前橋燃料小売商業組合、4月に卸売業者の組織である群馬県薪炭統制組合(注17)の理事長に就任する(13)。また、1940年4月に製炭者の組織である群馬県木炭協会(注18)の会長に就任する。これらのように、鈴木は群馬県の木炭業界における生産から流通にわたる代表であった。

一方で、群馬県の商業界においても、鈴木は1941年4月(43歳)に前橋商工会議所の議員および商業部長、1942年6月(44歳)に前橋市議会の議員に就任する。さらに1944年6月(46歳)には官僚統制組織である群馬県商工経済会の評議員および前橋支部長に就任する。これらから、群馬県の木炭業界の代表である鈴木を前橋市および県の商業界に組み込み、木炭統制の円滑化を図られたと窺える。

また、鈴木は「当時私は群馬県商工経済会及び前橋商工会議所の各商業部長として一手に商業者の転産業の問題を取扱っていたので、薪炭を増産する為商業者は山へ、食糧増産を志す者は、満州食糧開拓団へのスローガンで、一般に呼びかけ、昭和16年には満州へ前橋郷派遣と群馬薪炭増産部隊を編成することができた(4)」と記述している。このことから、鈴木は政府の方針に同調し、協力的であったことが窺える。そして鈴木は、1944年8月(46歳)にさらなる統制強化のために設立された群馬県燃料統制組合の理事長に就任する。

**4. 政界進出期(1946 - 1955年)** 第二次世界大戦後、鈴木の実業活動は全国に広がる。鈴木は、木炭商業者の政治的発言力を強めることを目的として、木炭商業界の後

押し(4)によって、1946年4月(48歳)に衆議院議員となり、同年6月に農林参与官に就任する(注19)(注20)。

政界において鈴木は、1947年3月5日(49歳)に行われた薪炭公定価格の改定における商業者の配給手数料の大幅な引上げに尽力する(注21)。また、1949年8月(51歳)に終了した薪炭需給特別会計の49億円におよぶ累積赤字を燃料配給統制組合が負うこととなった(注22)ため、大蔵省・農林省への陳情および各地方への視察に尽力する(11)。このように、鈴木は政界から木炭商業界に貢献している。

一方で群馬県の木炭業界において、鈴木は1946年12月(48歳)に群馬県燃料林産組合の組合長、1948年9月(50歳)に、この燃料林産組合を引き継いだ群馬県燃料協同組合の下部組織と思われる群馬県燃料生産林産組合の理事および群馬薪炭卸林産組合(注23)の理事に就任する。このように、鈴木は戦後も木炭増産および配給統制に関する組織の主要な役職に就任する。

また鈴木は、1948年4月(50歳)に燃料配給統制組織である群馬燃料株式会社の社長に就任している。

**5. 晩期(1956 - 1969年)** 鈴木は1956年7月(58歳)に群馬県知事選挙、また同年同月の参議院通常選挙に出馬するも落選する。木炭業界では、1948年(50歳)から全国燃料組合連合会の関連組織である社団法人全国燃料会館(1966年に社団法人全国燃料協会と改称)の副会長となり、1969年(70歳)まで務める。そして、1969年3月(70歳)に急性肺炎により逝去する。

### III. まとめと考察

まず、鈴木の実績から木炭統制期の群馬県における木炭商業者組織の動向を検討する。

木炭商業者組織の前身(注24)については、鈴木の実績からは判明しなかったため、今後の課題とする。

鈴木は、薪炭商期(1898-1939)までは政府に対立していたが、木炭統制牽引期(1940-1945)には、政府と協力的な立場となり、商業さらに製炭業の各組織および前橋市の商業部門の代表として、木炭統制に尽力した。そして、戦争の激化に伴う統制の強化のため、製炭業から商業の各組織が統合された統制組合が設立され、その代表に鈴木が就任する。このことから、統制組合の設立および協同組合への移行によって戦中からの商業者組織は消滅したのではなく、群馬県においても戦後まで存続していた。つまり、群馬県の統制組合は林産組合に改組し、協同組合へと移行するが、これら組織においても鈴木が主要な役職を務めていることから、木炭商業者の影響を強く残す組織であったことが推察される。

最後に本研究に残された課題を提示する。本研究は、木炭商業者側の資料を主に用いた人物研究であった。今後は、木炭商業者組織に関連する組織に加え、産業組合系統の組織の動向を紐解き、生産者や行政の視点を踏まえて当時の木炭商業者組織の動向を検討することが課題となる。

### 脚注

注1) 第8回関東森林学会大会 土屋口頭発表(2018年10月22日)および拙稿(2019)(12)。

注2) 生産割当と供給強制に基づく強制的生産督励を目的として発行。

注3) 産業組合は1900年に施行された「産業組合法」に基づく組合であり、農業会、農会、農業協同組合の前身とされる。農村恐慌への対応として改正された1932年の「産業組合法」を契機に、政府は産業組合優遇政策を展開していき、商業者側と対立していく。

注4) 政府は、流通過程の統制を行うが、それは最小の範囲にとどめて、従来の集荷配給機構はそのままの形で存続させるという建前を強調している(8)。しかし、商人系統資本に対する圧力は、「木炭配給統制規則」の実施の際に具体的に作動していた(8)ことから、商業者側の反対運動が生じる引き金であったことが伺える。

注5) 廣瀬與兵衛(1891-1966)は、木炭商および実業家であり、1947年から1953年まで参議院議員を務め、両立場から木炭商業界の維持に貢献した(12)。

注6) 「商業組合法」は1932年に施行され、1938年の改正によって統制機能が強化されている。

注7) 東京の事例では、1939年に東京薪炭卸商業組合を設立、1943年に東京都燃料配給統制組合に統合、1946年に東京都燃料林産組合に改組、1948年に東京燃料林産株式会社を設立・移行している。また、東京燃料林産株式会社は2020年現在も営業を続けている。

注8) 群馬県の他、青森・奈良・長崎・宮崎・鹿児島等の5県、および北海道の7組合が生産関係を担当していた。

注9) 木炭統制期における木炭商業者組織の動向については、木炭業界史、組合史、林政史の文献に記載されている。しかし、群馬県における木炭業界史、組合史は存在が未だ確認されず、また『群馬の林政史』(2004)には記載がなかった。このため本研究は、人物研究を通じた資料収集も兼ねている。

注10) 留太郎は赤城山の御料地払下げのときに活躍している(9)。しかし、本研究の調査からは生没年など判明しなかった。

注11) 『群馬年鑑』(1959)では中退、『全国燃料協会 40

年のあゆみ』(1988)では1919年12月に中退、『議会制度百年史 貴族院・参議院議員名鑑』(1990)では、1919年卒業。

注12) 『前橋市案内』(1922)(6)では木炭問屋、『前橋商工人名録』(1939)(7)および『全国薪炭業者名鑑』(1939年)(10)では薪炭卸商とされている。また、これら文献において鈴木留太郎と表記されているが、これは強平が留太郎を襲名あるいは商売上乘っていたと考えられる。

注13) 『群馬県人名大事典』(1982)(9)では、鈴木が1934年に群馬林業株式会社の社長に就任していることから、雇用労働を投入して営む事業製炭者(経営者)側であったことが伺える。群馬林業についての詳細は判明しないが、『群馬年鑑』(1959)(2)においても鈴木が群馬林業株式会社の社長に就任していることが確認される。

注14) この連合会の詳細は判明しないが、農村恐慌期(1930年代)の反産運動の実行機関であったと思われる。

注15) 産業組合優遇政策に対する反対運動。

注16) ただし、薪炭商経営に関する形跡は判明しない。1939年時点の前橋市における薪炭卸商の営業収益税は、合資会社今井商店(89.20円)、山賀彌助(53.20円)、鈴木留太郎(31.60円)と3店中3番目であった(7)。

注17) 群馬県薪炭統制組合は詳細不明であるが、同時期に群馬県木炭卸商業組合が設立されており、理事長が鈴木であることが確認された(3)ことから、全国的な傾向も考慮すると、この商業組合のことと思われる。

注18) 群馬県木炭協会の詳細は判明しないが、木炭の生産、供出を統制指導する機関として木炭生産者団体である「西群馬木炭協会」が設立(5)されていることから、同じ目的の組織であると推察される。

注19) 燃料統制組合の連合会である全国燃料組合連合会では1947年11月に副会長の定員を2名から3名へと定款変更し、鈴木を選任する(13)。このことから、鈴木の政界進出には木炭商業界の政治的発言力を強める意図があったことが裏付けられる。

注20) その他の鈴木における政界の経歴は、1949年1月に落選するも、1950年6月に参議院議員通常選挙において当選している。農林参与官を10年あまり勤め、その他に日本進歩党、民主党、国民民主党の各党の総務、衆議院水害地対策特別委員長、第2次鳩山一郎内閣の首都建設政務次官などを務めた。

注21) 同年3月1日から鉄道貨物運賃の改正、小運送料金の急激な値上がり等により、政府手数料をはじめ、商業者の配給手数料も現行規定では到底まかないきれなくなっていた(13)。

注22) この負債整理に関する督促は過酷を極め、各県役

員の中には私財を失った者も多数あり、自殺に等しい最期を遂げた者もいた(11)。

注23) 全国燃料組合連合会を引き継ぐ全国燃料団体連合会(1949年に改組)の1960年における改選役員名簿をみると、理事に群馬県燃料協同組合の鈴木強平が就任している(13)。

注24) 東京薪炭問屋同業組合と東京薪炭卸商業組合の構成組合員は両組合とも同一であった(14)。前者の組織は1900年に施行された「重要物産同業組合法」に準拠する組合であり、生産者から商業者によって組織され、業界の発展を目的としている。

### 引用文献

(1) 赤羽武(1970)山村経済の解体と再編—木炭生産の構造とその展開過程から—。日本林業調査会、東京:244-255

(2) 群馬公論社編(1959)群馬年鑑 昭和35年版。群馬公論社出版部、群馬:482

(3) 群馬県商工奨励館編(1941)要覧 昭和15年。群馬県商工奨励館、群馬:56

(4) 廣瀬元夫編(1867)廣瀬與兵衛の一周忌を迎えて。69-71

(5) 倉渕木炭協会編(2005)「倉渕の木炭」小史—倉渕木炭協会のあゆみ—。倉渕木炭協会、群馬:11

(6) 前橋市編(1922)前橋市案内。前橋商業会議所、群馬:124

(7) 前橋商工会議所編(1939)前橋商工人名録。前橋商工会議所、群馬:67

(8) 大日本山林会『日本林業発達史』編纂委員会編(1983)日本林業発達史—農業恐慌・戦時統制期の過程—。大日本山林会、東京:583-593

(9) 佐鳥俊一(責)(1982)群馬県人名大事典。上毛新聞社、群馬:277

(10) 東京薪炭商報社編(1939)全国薪炭業者名鑑 昭和14年版。東京薪炭商報社、東京:113

(11) 塚崎昇編(1968)燃料業界30年のあゆみ。社団法人全国燃料協会、東京:85-87

(12) 土屋智樹(2020)廣瀬與兵衛の生涯—木炭商業界の動向との関連に着目して—。関東森林研究71(2):217-220

(13) 山市一郎編(1988)燃料協会40年のあゆみ—会長三代の横顔—。全国燃料協会、東京:93, 96-97, 118, 122, 144, 212-214

(14) 全国燃料会館日本木炭史編纂委員会編(1960)日本木炭史。全国燃料会館、東京:1016, 1077-1078